

令和 2 年 第 1 2 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 2 年 1 2 月 1 8 日

武蔵村山市教育委員会

令和2年第12回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 令和2年12月18日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時19分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 池谷光二(教育長) 大野順布
杉原栄子 比留間雅和
潮美和

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	神子 武己	学校教育担当部長	高橋 良友
教育総務課長	井上 幸三	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	赤坂 弘樹	学校給食課長	長谷 慶一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	高橋 一磨
スポーツ振興課長	西原 陽	図書館長	三條 博美
指導主事	加藤 由裕	指導主事	石井 和成

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 市場 直樹
吉野恵里加

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第75号 令和2年度における武蔵村山市立学校の給食費の特例に関する規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について
- 5 協議事項 令和3年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）について
- 6 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

また、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

なお、これに関連して会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えます。そのため、事務局職員におきましては、簡潔な説明をお願いします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和2年第12回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、杉原委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和2年第4回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 おはようございます。

それでは、令和2年度第4回市議会定例会一般質問対応状況につきまして、御報告をいたします。

第4回市議会定例会につきましては、11月26日から12月16日までで開催し、一昨日に閉会いたしました。なお、今回の一般質問につきましては、12月1日から4日までの4日間で開催され、教育委員会関係につきましては、資料1のとおり、9人の議員から17項目の質問が通告され、教育長の答弁要旨は別紙のとおりでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

児童・生徒表彰に係る受賞数等についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、児童・生徒表彰に係る受賞数等について御報告いたします。

この表彰は武蔵村山市立学校に在籍する小学生又は中学生であって、スポーツ若しくは文化活動において活躍し、その成績が優秀であった者、または顕著な善行等をした者に対して、その榮譽または行為をたたえて、教育委員会が記念品を贈呈するものでございます。

初めに、個人でございますが、小学校が4件、中学校が7件で計11件となっております。

次に、団体でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で大会等が中止されたことなどもあり、令和2年度におきましては、対象がございませんでした。

なお、例年、児童・生徒表彰は教育のつどいと併せて実施しておりましたが、令和2年度におきましては、教育のつどいの開催を見送ることといたしましたので、被表彰者の表彰は各学校において行う予定であります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

令和2年度東京都公立学校校長任用審査、校長選考、副校長任用審査、教育管理職選考、4級職選考及び主任教諭選考の結果についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、令和2年度東京都公立学校校長任用審査、校長選考、副校長任用審査、教育管理職選考、4級職選考及び主任教諭選考の結果について、御報告いたします。

まず、校長任用審査適格者でございますが、小学校2名、中学校2名の計4名でございます。

次に、校長職選考の合格者でございますが、0名でございます。

次に、副校長任用審査適格者ですが、小学校2名、中学校1名の計3名でございます。

次に、教育管理職選考合格者ですが、小学校4名、中学校2名の計6名でございます。

次に、4級職選考合格者でございますが、小学校5名、中学校1名の計6名でございます。

次に、主任教諭選考の合格者ですが、小学校6名、中学校8名の計14名でございます。

この教育管理職等の育成につきましては、今後も各校の管理職と連携し、教職員の人材育成を図り、優れた管理職の輩出・育成に取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

市内中学校における新型コロナウイルス感染者の発生についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、市内中学校における新型コロナウイルス感染者の発生について御報告いたします。

初めに、大南学園第四中学校生徒に新型コロナウイルス感染症の陽性患者が1人発生したることについてです。発症日は令和2年11月25日です。11月25日に同居家族がPCR検査を受け、陽性が確認され、同日、当該生徒もPCR検査を受け、11月26日に陽性が確認されました。濃厚接触者はおりませんでした。

当該中学校は11月27日を臨時休業とし、30日より学校を再開いたしました。保健所の指示により、感染した生徒が活動した教室や学校内共用部について、11月26日に消毒を実施いたしました。当該生徒は12月7日より登校しております。

次に、裏面ですが、第三中学校の生徒に新型コロナウイルス感染症の陽性患者が1人発生したことについてです。

発症日は令和2年12月14日です。12月14日に同居家族とともに抗原検査を受け、陽性が確認されました。濃厚接触者は3人でした。

当該中学校では一部学年を12月14日、5時間目の終了後、下校させました。保健所の指示により、感染した生徒が活動した教室や学校内共用部について、12月14日に消毒を実施いたしました。当該生徒及び濃厚接触者3人は現在、自宅待機をしております。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

令和3年度 教育課程の編成の方針についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

加藤指導主事、お願いします。

○加藤指導主事 それでは、令和3年度 教育課程の編成の方針について御説明いたします。

事務局といたしましては、令和3年度の教育課程編成方針として、毎年の教育課程の編成同様、本市の教育目標、教育振興基本計画、この後、御協議いただきます教育委員会基本方針、重点項目を基にして教育課程を編成することを指導してまいりますが、本日は昨年度から変更いたしました点について、記載しております順序に従って御説明いたします。

まず、2ページを御覧ください。

(5) 生きる力の育成として市教育振興基本計画における重点項目を下線部にてお示し

ておりますが、ア（エ）小中一貫教育の充実、イ（イ）GIGAスクール構想の推進を新たに追加しております。

続きまして、4ページを御覧ください。

（5）授業日数・余剰時数の設定では、平成31年1月中央教育審議会答申を踏まえまして、標準時数を大きく上回る授業時数の実施は、教師及び児童・生徒の負担増加につながることから、授業日数の基準は設けず、余剰時数については過剰に設定することがないように編成することといたしました。各学校には行事内容の精選を勧めることで、過剰な時数設定を見直していくよう指導してまいります。

続きまして、5ページ、小学校「外国語活動」及び「外国語」の実施についてです。昨年まで「英語活動」及び「英語」と表記させていただいておりましたが、新学習指導要領の表記に合わせ「外国語」と変更いたしました。内容について変更するものではございません。

最後に、6ページになります。

（1）学力調査、②令和3年度「児童・生徒の学力を図るための調査」、都調査についてです。令和3年度の都調査は、これまで行われてきた調査方法を見直し、小学校4年生から中学校3年生までを対象とした意識調査を実施する予定です。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、6点目でございます。

令和3年成人式の開催についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思っております。

高橋文化振興課長、お願いします。

○高橋文化振興課長 それでは、令和3年成人式の開催について御報告をさせていただきます。

開催期日につきましては、令和3年1月11日月曜日、祝日となります。会場につきましてはさくらホール（市民会館）の大ホールでございます。対象者は、平成12年4月2日生まれから平成13年4月1日生まれの市内在住の方、対象人数としましては777人、男性が374人、女性が403人となっております。

令和3年の成人式の実施形態につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、アトラクションを取りやめ、2回に分けて実施することといたしました。また、来賓者も制限いたします。

時程につきましては、第1部が第一中学校、第五中学校卒業生を対象にした第1部でございます。午前10時30分受付開始、11時開式、11時25分には式典を終了させていただきます。

す。その後、入替えを行いますので、退席、消毒作業を行いまして、第2部、対象が村山学園第二中学校、第三中学校、大南学園第四中学校卒業生を対象にいたしました第2部、午後0時15分から受付を開始いたしまして、0時45分開式、1時10分に式典を終了する予定でございます。

記念品につきましては、村山大島紬製の印鑑ケースとなっております。

来賓につきましては、裏面のおりとなっております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きますので、7点目でございます。

図書紹介パンフレットの配布についてでございます。

資料7（別冊）を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

三條図書館長、お願いします。

○三條図書館長 お手元の資料でございますが、市内の全小学生に向けて図書館が毎年発行している図書紹介のパンフレットでございます。例年は夏休みに先駆けての発行でしたが、今年度はコロナ禍であったために12月発行にいたしました。そこで準備する時間もあつたことから、今年度版につきましては、学校図書館との連携強化と、子供たちに本をより身近に感じてもらふ一助として、各学校の司書の皆様にも本の紹介をしていただきました。グリーンのものでございます。パンフレットは、冬休み前ということで、学校を通じまして既に全校・全児童に配布させていただきました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

8点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 5番目の教育課程の編成について、意見ということで述べさせていただきます。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大で、年度当初に学校の休業などもございまして、子供たちの学習の遅れが心配されたところでございますが、学校現場と教育委員会が力を合わせ、授業時数の確保に努めていただきましたことに感謝を申し上げます。

残念ながらコロナ、いまだ終息する気配はなく、令和3年度も学校現場はコロナを意識しながらの運営にならざるを得ません。そして学習の遅れについても引き続きの対応が求めら

れるところがございます。

お示しいただきました教育課程の編成方針ですけれども、授業時間の確保など、押さえるべきところをしっかりと押さえた上で、土曜日授業や夏期休業日の短縮など、各学校が柔軟に対応できるように定められております。この方針の下、引き続き学校現場との連携を密に、子供たちの学ぶ機会の確保に努めていただければと存じます。何とぞよろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 資料7についてです。「ねえねえこのほんしってる？」という冊子3枚ですけれども、大変良い取組だと思います。低学年、高学年向けにそれぞれ楽しい興味をそそられる本の紹介をされていて、子供たちが本を友達にして楽しい世界が広がるだろうと思います。

小学生に配布されたということで、ありがとうございました。市のホームページなどがありますけれども、こういうものはオンラインでも検索できるようになっているのでしょうか。子供たちが安心して検索できるキッズオンラインみたいなもので、子供たちだけでなく、大人も見られるようになると良いと思うのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○池谷教育長 三條図書館長、お願いします。

○三條図書館長 お答え申し上げます。

図書館のホームページで、この内容については掲載いたしておりまして、どなたでも見られるようにということで配慮いたしております。

以上でございます。

○杉原委員 ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第75号 令和2年度における武蔵村山市立学校の給食費の特例に関する規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第75号 令和2年度における武蔵村山市立学校の給食費の特例に関する規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第75号の提案理由を説明させていただきます。

給食費を市が負担することに伴い、規則を一部改正する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

長谷学校給食課長、お願いします。

○長谷学校給食課長 それでは、議案第75号 令和2年度における武蔵村山市立学校の給食費の特例に関する規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について御説明申し上げます。

令和2年度の本市の市立学校の児童・生徒の給食費は、6月15日に再開され、学校給食費は二度の補正予算により、12月末までの実施分まで引き続き無償化されるよう予算措置されたところでございます。この特例規則の一部改正は、6月からの3か月間の市の補助による給食費の無償化に引き続く12月末まで公費により負担するための予算執行のため当該規則の改正をしたため、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時代理しましたので、承認を求めるものでございます。

なお、主な改正点といたしましては、新旧対照表2ページ、上から4行目にございます、12月末までの市の負担という記述、それから、それに関係する項目の文言の調整を行ったものでございます。

説明は以上となります。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 75 号 令和 2 年度における武蔵村山市立学校の給食費の特例に関する規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 5 協議事項

○池谷教育長 日程第 5、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局から令和 3 年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）について、御協議をお願いいたします。

○池谷教育長 それでは、協議事項 令和 3 年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）についての説明を求めます。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、令和 3 年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）につきまして、御説明を申し上げます。

協議事項資料 1 の 1 を御覧いただきたいと存じます。

教育委員会では教育目標を達成するために武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱及び武蔵村山市第二次教育振興基本計画で定めました基本方針に基づき、本市の特性を生かして、主要施策・主要事業を総合的に推進していくこととしてございます。

詳細につきましては、教育総務課長から御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和3年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）につきまして、新旧対照表を用いて御説明をさせていただきたいと思っております。

協議事項資料1の2を御覧いただきたいと思っております。

資料の表につきましては、左側に令和3年度、右側に令和2年度の内容を記載しております。

説明につきましては、令和2年度からの変更点を中心に御説明申し上げます。

なお、時間の関係もございますので、文章の体裁を整えるための修正や、表記の統一を図るための修正につきましては、大変恐縮でございますが、説明を省略させていただきたいと思っております。

それでは、まず1ページを御覧いただきたいと思っております。

基本方針1、生きる力を育む教育の推進でございます。まず、表の上段の(1)の①でございますが、新型コロナウイルス感染者に係る指導について追加をするものでございます。

次に、(2)でございますが、礼儀作法読本の配布を終了したことに伴い、修正をするものでございます。

次に、2ページを御覧いただきたいと思っております。

中段の(4)の④でございますが、GIGAスクール構想の実現に係る1人1台端末をはじめとするICT機器の活用について追加するものでございます。

次に、3ページを御覧いただきたいと思っております。

表の上段の(9)でございますが、実態に合わせて文言の一部を削除するものでございます。

次に、(10)でございますが、GIGAスクール構想の実現に係る1人1台端末をはじめとするICT機器の活用について追加するものでございます。

次に、(11)でございますが、国際理解教育の実態に合わせて内容の一部を修正するものでございます。

次に、(12)でございますが、新学習指導要領に準じて文言の一部を修正するとともに、配布が終了した教材について記載を削除するものでございます。

次に、(14)でございますが、令和2年度中に第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画を策

定する予定であることから、内容の一部を修正するものでございます。

次に、4ページを御覧いただきたいと思います。

表の上段の(14)の③でございますが、学校生活支援シート等につきましては、様々な視点から活用できるものであることを踏まえ、記載の一部を削除するものでございます。

次に、5ページを御覧いただきたいと思います。

基本方針2、学校・家庭・地域の連携強化でございます。

まず、表の中段の(3)でございますが、教育のつどいに係る記載を削除するものでございます。

次に、(6)でございますが、主管課の欄の文化振興課の記載を削除するものでございます。

次に、6ページを御覧いただきたいと思います。

基本方針3、教育の質の向上と教育環境の整備でございます。

まず、表の中段の(5)でございますが、校務支援システムの活用について追記するとともに、主管課に教育総務課を追加するものでございます。

次に、7ページを御覧いただきたいと思います。

表の上段の(12)でございますが、令和2年度に空調設備の整備が完了したこと及び新型コロナウイルス感染症への対応が必要であることを踏まえ、内容を改めるものでございます。

次に、(16)でございますが、(仮称)防災食育センター整備事業が事業化されたことに伴い、内容を修正するものでございます。

次に、9ページを御覧いただきたいと思います。

基本方針4、自己実現を目指す生涯学習の推進でございます。

まず、表の上段の(1)でございますが、令和2年度に武蔵村山市第五次生涯学習推進計画を策定する予定であることから、内容の一部を修正するものでございます。

次に、(4)でございますが、図書館システムの入替えに伴い可能となった図書記録等について追加するものでございます。

次に、(7)でございますが、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催内容等が不透明なため、記載の一部を削除するものでございます。

次に、10ページを御覧いただきたいと思います。

表の上段の(9)でございますが、新たな歴史散策コースを設定したため、内容の一部を修正するものでございます。

次に、11ページを御覧いただきたいと思います。

基本方針5、教育財産の有効活用の推進でございますが、こちらは特段の変更はございません。

以上が教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）でございます。

続きまして、令和3年度 武蔵村山市教育委員会の重点項目（案）につきまして、御説明を申し上げます。

協議事項資料1の3を御覧いただきたいと思えます。

重点項目につきましては、主要施策・主要事業等を推進するに当たり、重要なポイントとなるものでございます。学校教育が7項目、生涯学習が5項目となっております。

具体的な内容につきましては、協議事項資料1の4の新旧対照表を使用して御説明を申し上げます。

こちらにつきましても、令和2年度からの変更点を中心に御説明をさせていただきたいと思えます。

協議事項資料1の4の1ページを御覧いただきたいと思えます。

初めに、学校教育でございます。表の上から順に御説明をさせていただきます。

人権教育・道徳教育の推進及び確かな学力の定着・体力の向上につきましては、変更はございません。

次に、国際理解教育の推進でございますが、国際理解教育の実態を踏まえ、内容を修正するものでございます。

次に、特別支援教育の充実でございますが、令和2年度中に第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画を策定する予定であることから、内容の一部を修正するものでございます。

次に、小中一貫教育の推進につきましては、変更はございません。

次に、安全・安心な教育環境の整備でございますが、新型コロナウイルス感染症対策について追記をするものでございます。

次に、GIGAスクール構想の推進でございますが、令和2年度に1人1台端末及び高速大容量通信ネットワークを整備したことを踏まえ、当該機器等を有効的に活用し、指導の充実を図ることについて、新たに重点項目として位置付けるものでございます。

次に、裏面の2ページを御覧いただきたいと思えます。

生涯学習でございます。

まず、生涯学習の推進でございますが、令和2年度に武蔵村山市第五次生涯学習推進計画を策定する予定であることから、内容の一部を修正するものでございます。

次に、家庭教育の支援でございますが、文章の体裁を整えるため、文言の一部を修正するものでございます。

次に、図書館運営の充実につきましては、変更ございません。

次に、スポーツの推進でございますが、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催内容等が不透明なため、記載の一部を削除するものでございます。

次に、文化財の調査、保護・活用につきましては、変更ございません。

重点項目についての説明は、以上でございます。

本日、御協議いただくとともに、本日の教育委員会の後に御意見、お気付きの点等がございましたら、来年 1 月 4 日までに教育総務課に御連絡をお願いしたいと思います。

本案につきましては、今後教育委員の皆様方の御意見等を踏まえ、事務局で必要な修正を加えまして、来年 1 月の教育委員会に議案として御提出をさせていただく予定であります。どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより、協議事項に対しての御意見、質疑等をお受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 変化に対応して、先を見通した方針になっているということ、全体的に感じました。

質問というか希望というか、2 点お願いしたいと思います。

1 つは国際交流についてです。国際交流といっても、やはり直接会ったり、手紙によるやり取りをしたりとか、そういうコミュニケーションは非常に重要だと思います。ですから、ここでアメリカ合衆国が新たな文言として入ったのは、素晴らしいと思いました。やはり視野が広がりますし、それから、理解の深まりとか、実践的な態度にもつながるだろうと思います。

このアメリカ合衆国ですが、これは交流相手として学校が選定したり、その道筋をつけていくのか、それとも教育委員会も関与しているのか、また、交流地として変わったということですが、具体的にはどんなことをしているのか、お聞きできればと思います。

それから、2 点目です。教育のつどいですが、今回記載を削除ということで、いろいろ理由があるのかとは思いますが、市が表彰したり、また、活躍の場を与えるというのは、

子供にとっては非常に大きな自信になると思います。そのため、子供が誇りに思うような、そういう活動というのは大事にしたいし、また、形を変えて、子供の活躍の場ができるといいと思っています。

この2点について、御意見を伺えればと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

まず1点目の国際交流につきまして、石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、国際交流について質問がございましたが、その中で2点、まず、1点目は、教育委員会か学校がどちらが事業を進めているのかという御質問だったかと思いますが、こちらは学校で進めているところでございます。

現在までの状況を申し上げますと、第九小学校において、平成29年度からアメリカ・シアトル市・マクドナルドインターナショナルスクールの児童との交流活動を行っております。例年ですと6月頃、10名程度が来校し、2日間、第九小学校児童とともに学校生活を過ごし国際交流をしております。また、インターナショナルスクールの児童は、第九小学校の保護者宅にホームステイをしております。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、来校による交流は実施しておりません。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、今の国際交流につきましてはいかがでしょう。

○杉原委員 素晴らしいと思います。学校でこういう具体的な交流ができるというのは、子供たちにとってとても自信につながると思います。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、2点目の教育のつどいについて、赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

教育のつどいですが、日頃からの学習の成果を発表したり活躍の場といったことを与えるということは、大変大切なことだと考えております。今後は各校において主体的・対話的で深い学びを実現する中で、そういった学習の成果を発表し、対話的な学習、そういった場を大切にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょう。

○杉原委員 武蔵村山市はそんなに大きな市ではないので、家族的なそういうところで子供たちの活躍の場を認めて、そして自信をつけているというので、素晴らしいと思いました。各学校でということもありますけれども、ぜひ子供たちの自信をつける場を、この後も大事にしていだければということですのでよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

潮委員、よろしくお願いいたします。

○潮委員 私から、基本方針1から1点と、基本方針3から1点、質問いたします。

基本方針1の(4)の④でございます「全ての子供たちの学習の定着状況及び学習への意識を把握」とありますけれども、全ての子供たちの学力の定着状況把握という点では、各教科ごとの正答・誤答の状況で把握は可能だと思いますけれども、全ての子供たちの学習への意識を把握という点に関して、これは非常に難しいことではないのかと思います。

先ほど加藤指導主事から御報告がございましたけれども、調査が加わったということございまして、この調査の内容といいますか、例えばそれが意識を記述式で書くものなのか、あるいは質問事項があつて、それを選ぶような方式なのかというようところで、分かることがあれば教えていただきたいと思います。

○池谷教育長 加藤指導主事、お願いします。

○加藤指導主事 それでは、都調査についての御質問ですが、どのような内容で調査を行うかについては、現在未定であります。調査の方法ですが、こちらはウェブシステムを活用して行うため、回答が集中しないよう、9月中に学年・学級単位など、学校ごとに計画して実施をしていただくことを想定をしています。かかる時間については、これまで小学校4教科、中学校5教科の学力調査の実施でございましたので、時間としては4時間、5時間という想定でございましたが、今回は意識調査ということで、20分から45分を想定しております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。

子供の学習への意識というのは、家庭での指導というところにも直結すると思いますので、その点も、基本方針2にもございますけれども、学校と家庭の連携という点なども踏まえて、保護者にもその結果というかが分かりやすくあればいいかなと思いますので、よろしくお願

いたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

○潮委員 もう一点よろしいですか。

○池谷教育長 お願いいたします。

○潮委員 基本方針3の(5)にございます校務支援システムというものでございますけれども、これは指導案の作成であったり、子供たちの通知表の作成というところをイメージいたしますけれども、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○池谷教育長 井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 お答えをさせていただきます。

校務支援システムの概要というところでございますが、こちらにつきましては、ただいま委員御発言のとおり、成績表等を作成する成績管理の他に出席の管理、学籍の管理等の校務を支援する内容となっております。また、それと併せまして、先生方の中でのやり取りをする、いわゆるグループウェアと呼ばれているものでございますが、例えば学校内の掲示板等がございまして、そちらで特別教室をどのクラスがいつ使うかといった、予約を管理したりとか、そういう機能もございます。

また、先行して導入しております小中一貫校村山学園の例で申し上げますと、その掲示板等を職員会議の代わりにして、職員会議自体を省略して、その分、子供たちと向き合う時間をつくり出しているというようにお話も聞いております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。

先生方も限られた時間で本当にたくさんの仕事を抱えていらっしゃると思いますので、そのようなシステムを活用して業務の効率化を図ることができたら良いのかなと思います。

ありがとうございました。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

比留間委員、お願いします。

○比留間委員 基本方針1の(2)です。礼儀作法読本についてなんですが、こちら、以前説明を受けたことがあるか、ちょっと記憶が定かではないんですが、配布を終了するに至った

理由ですとか経緯などというのがあったらお伺いしたいのと、また、これに代わるものであつたりカリキュラムというものは継続されるか伺いたいと存じます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

礼儀作法読本につきまして、赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

礼儀作法読本の配布についてですが、今年度をもって児童個人への配布は終了とさせていただいております。しかし、教室での教材としては今後も活用していきたいと考えておりまして、これまで長年積み上げてまいりました礼儀作法については、今後も適切に指導していく考えでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 いかがでしょうか、比留間委員。

○比留間委員 礼儀作法であつたりマナーといったものは、各家庭において行われているものかと思ひます。そんな中で、学校等において、ある程度の人数ですとか、大人数が集まるとのそういった教育の機会というのも、非常に重要かと思ひます。実際、私も大人になってみて社会に出ると、例えばいろんなビジネスシーンなどにおいて、こういった礼儀作法の重要性というのは、まさに痛感しているところです。そういった教育の機会というものを、今後も継続していただきたいとお願い申し上げるところでございます。

○池谷教育長 どうもありがとうございました。

大野職務代理者はいかがですか。

○大野職務代理者 では、先ほどの教育長報告にございました来年度の教育課程の編成とも共通することなんですが、来年度の教育現場には新型コロナウイルス感染症への対応、それから、今年度中に導入が完了するGIGAスクール構想関連の設備機器の有効活用という、この2つの事項を欠くことができないものかなと思ひております。そこで今回お示しいただいた主要施策と主要事業、それから重点項目の案でございますけれども、従来のものにプラスして、しっかりとこの2つが反映されているなど、私としてはこの内容でよろしいかなと思ひたところでございます。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、委員の皆さん。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、何かございましたら、先ほど井上教育総務課長からもお話ししましたが、事務局まで御連絡いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第6 その他

○池谷教育長 日程第6、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時19分閉会